

京都市告示第 164 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 6 月 17 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉 2 号線	左京区岩倉長谷町 93 番地地先から	旧	メートル 73.20	メートル 5.70 ~ 6.05
	同町 121 番地地先まで	新	73.20	5.41 ~ 6.02
	左京区岩倉長谷町 401 番地の 1 地先から	旧	197.60	4.60 ~ 8.73
	同町 383 番地地先まで	新	197.60	4.97 ~ 8.73
	左京区岩倉長谷町 485 番地地先から	旧	259.50	2.05 ~ 4.00
	同町 495 番地地先まで	新	259.50	3.41 ~ 9.00
岩倉 3 号線	左京区岩倉長谷町 1094 番地の 4 地先から	旧	78.40	6.20 ~ 7.50
	同町 1092 番地の 1 地先まで	新	78.40	5.99 ~ 7.87

岩倉5号線	左京区岩倉長谷町288番地の1地先から	旧	41.60	5.00 ~ 6.00
	同町81番地地先まで	新	41.60	6.19 ~ 6.20
岩倉6号線	左京区岩倉長谷町294番地地先から	旧	125.50	1.80 ~ 2.40
	同町324番地の1地先まで	新	125.50	5.99 ~ 9.30
	左京区岩倉長谷町324番地の2地先から	旧	191.70	1.00 ~ 6.21
	同町462番地の3地先まで	新	198.40	6.00 ~ 13.22
岩倉20号線	左京区岩倉長谷町411番地の1地先から	旧	69.10	4.70 ~ 6.50
	同町1400番地の2地先まで	新	69.10	5.87 ~ 9.22
岩倉53号線	左京区岩倉長谷町410番地地先から	旧	86.70	6.10 ~ 10.00
	同町406番地の4地先まで	新	86.70	5.85 ~ 10.98
岩倉57号線	左京区岩倉長谷町230番地の119地先内	旧	3.50	5.75 ~ 13.10
		新	3.50	7.15 ~ 13.20
岩倉60号線	左京区岩倉長谷町230番地の30地先から	旧	9.00	5.75
	同町226番地の1地先まで	新	9.00	7.00
	左京区岩倉長谷町230番地の65地先から	旧	13.70	5.40 ~ 5.70
	同町233番地の2地先まで	新	13.70	7.00

岩倉174号線	左京区岩倉長谷町476番地の1地先から	旧	66.30	4.67 ~ 8.20
	同町542番地地先まで	新	66.30	4.67 ~ 13.74
岩倉175号線	左京区岩倉長谷町361番地地先から	旧	243.40	9.00 ~ 15.40
	同町393番地地先まで	新	243.40	9.00 ~ 15.07
岩倉176号線	左京区岩倉長谷町324番地の2地先から	旧	535.00	6.00 ~ 10.60
	同町14番地の1地先まで	新	535.70	6.00 ~ 21.72
桃山緯75号線	伏見区桃山町西町2番地の3地先から	旧	45.80	6.80 ~ 8.35
	同町5番地の2地先まで	新	45.80	6.72 ~ 8.30
淀3号線	伏見区淀水垂町656番地の3地先から	旧	188.20	5.30 ~ 8.60
	同町760番地の2地先まで	新	182.60	6.00 ~ 6.55
淀59号線	伏見区淀美豆町799番地の2地先から	旧	486.70	2.20 ~ 19.34
	同町1004番地地先まで	新	492.30	4.43 ~ 19.34
淀77号線	伏見区淀美豆町1228番地の2地先から	旧	162.50	2.35 ~ 7.70
	同町872番地の1地先まで	新	159.30	1.50 ~ 10.53

(建設局土木管理部道路明示課)